



23 活水産物

23.1 中華人民共和国

23.1.1 衛生証明書

画面下部に表示されるボタンは、入力状況によって異なります。

申請書明細は最大 1 個まで登録可能です。2 個以上の場合は別途追加で申請してください。

■ 申請書入力

申請書入力画面（中華人民共和国 活水産物 衛生証明）

前証明書番号 NS0012IS1005

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

一元的な輸出証明書発給システム

輸出情報

輸出地 日本語 必須 愛知県
英語 必須 Aichi

出発港 日本語 必須 名古屋港
英語 必須 Nagoya Port

到着港 英語 必須 Shanghai port China

輸送手段 必須 船舶

その他輸送手段 英語

船便名・航空便名 FUNE123123

コンテナ番号・AWB番号 ② AWB123123123

封印シール番号 ② T123123

出発日 必須 2025-04-25

輸出業者情報

名称 日本語 必須 輸出 太郎
英語 必須 Yushutsu Tarou

所在地 日本語 必須 静岡県静岡市〇区1丁目1-1
英語 必須 1-1-1, O-ku, Shizuoka-Shi, Shizuoka

所在地(国) 英語 必須 Japan

輸入業者情報

名称 英語 必須 Abcd Foods Inc.

所在地 英語 必須 123 Xxx Rd, Dummy, Abc A11 1A1, China

所在地(国) 英語 必須 China

その他入力項目

申請先/生産県 日本語 必須 静岡県

生産地域 日本語 必須 静岡県
英語 必須 SHIZUOKA

包装形態 英語 必須 Styrofoam Box

合計梱包数 数量 必須 12
単位 必須 Carton

合計正味重量 重量 必須 120.00
単位 必須 kg

備考

備考

規約事項

規約事項 必須 ② 当該産品に対し、日本において食用水産物への使用が承認された薬品以外の薬品は使用されていないこと
③ 当該産品は日本の主管当局の監督の下検査検査され、中国で規定されているいかなる有毒有害物質も検出されていないこと
④ 当該産品は輸出検査時に伝染病に伴う目に見える病変がない及び／又は異常行動が見られないこと
⑤ 当該産品は人の食用に適すること
☒ 承諾

明細登録

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

発送地を入力してください。

仕向地を入力してください。

輸送方法を選択してください。

輸送方法、船名、フライト情報等を入力してください。

地方主管当局を入力してください。

■ 申請情報明細登録

申請情報明細登録画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請情報明細登録画面（中華人民共和国 活水産物 衛生証明）

明細番号

未採番

商品情報

一般名(理名)

日本語

必須

0012345654321

英語

必須

活力子

ロット番号/Batch No.

必須

Live Oyster

学名

英語

必須

Crassostrea Gigas

生産年月日(開始)

必須

2025-04-11

生産年月日(終了)

必須

2025-04-14

生産情報

生産水域

必須

☒ 淡水
☒ 海水
☒ 汽水

天然・養殖区分

必須

☒ 天然
☐ 養殖

漁獲海域

日本語

必須

日本

英語

必須

Japan

漁船番号

必須

SO3-ZZZZ

漁船名称

日本語

必須

〇〇丸

英語

必須

〇〇-maru

船籍

英語

必須

JAPAN

養殖地域

日本語

必須

英語

必須

養殖場

登録番号

必須

検索

名称

日本語

必須

英語

必須

所在地

都道府県

必須

— 都道府県を選択してください —

市町村

必須

— 市町村を選択してください —

所在地(市町村以降)

日本語

必須

0文字/最大400文字

所在地

英語

必須

0文字/最大400文字

包装施設

認定番号

必須

QJPN1234567890

検索

名称

日本語

必須

元気包装会社

英語

必須

GENKI packaging company

所在地

都道府県

必須

静岡県

市町村

必須

浜松市

所在地(市町村以降)

日本語

必須

〇区2-2-2

10文字/最大400文字

所在地

英語

必須

2-2-2, O-ku, hamamastu-shi

26文字/最大400文字

備考

備考

確認

一覧に戻る

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

水揚げが複数日にわたる場合、開始日と終了日を記入。
水揚げが1日の場合、開始日と終了日は、同じ日付を記入。

漁船を使用していない漁獲物の輸出の場合、アスタリスクを3つ「***」記入。

中国側で管理する施設の登録番号を記入。

中国側で管理する施設の登録番号を記入。